

「2024年度 伝統的工芸品月間全国大会関連催事」 物流（一括搬入・搬出）業務の入札について

令和6年6月

一般財団法人 伝統的工芸品産業振興協会では、「第41回伝統的工芸品月間全国大会催事（KOUGEI EXPO 2024 IN ISHIKAWA）」の物流（一括搬入・搬出）等委託業者を募集します。

【目的】

伝統的工芸品月間催事とは、経済産業省が定める伝統的工芸品月間（11月）に、伝統的工芸品の普及啓発を目的として、毎年全国各地で開催されている国の事業です。2024年度は、石川県で開催するにあたり、その関連催事の物流（一括搬入・搬出）業務等を委託するものです。

【会期】

2024年11月8日（金）～11月10日（日）3日間

【会場】

1. 石川県政記念しいのき迎賓館（〒920-0962 石川県金沢市広阪2-1-1）
2. 金沢21世紀美術館 市民ギャラリー（〒920-8509 石川県金沢市広阪1-2-1）

各施設の

【会場構成】

1. 石川県政記念しいのき迎賓館
 - ・2024 CRAFT MARKET 石川
全国の伝統的工芸品の展示・販売（40工芸品、60小間を予定）
 - ・2024 TEWAZA LIVE 石川
全国の伝統的工芸品の製作実演・製作体験（実演2小間・体験2小間を予定）
2. 金沢21世紀美術館 市民ギャラリー
 - ・2024 TEWAZA LIVE 石川
全国の伝統的工芸品の製作実演・製作体験（実演12小間・体験12小間を予定）

【出品者】

経済産業大臣指定伝統的工芸品の産地組合等

【出品物】

伝統的工芸品（染織品、陶磁器、漆器、木工品、仏壇、金工品、石工品、等）
金額幅目安・・・千円台～500万円（単価・前回例）

【搬入・搬出】

指定倉庫保管日 2024年10月29日（火）～11月6日（水）（予定）

1. 2. 各会場 搬入日時 2024年11月7日（木）9：00～11：30（時間は予定）

1.2. 各会場 搬出日時 2024年11月10日（日）16：00～19：00（時間は予定）

【業務内容】 荷物量が未定の為、見積書作成のための仮条件となります。

(1) 倉庫一括保管業務

- ・全国産地から送付される荷物を指定倉庫にて保管し、1.2. 各会場への出庫準備を行う。

(2) 運搬・搬入作業（1.2. 各会場内各ブースへの搬入業務）

- ・人件費 作業員（作業責任者を含む）
- ・車両費 積み置き、輸送車、輸送車、輸送機材運搬車両、人員輸送車両
- ・資機材費 搬入用資材・機材

(3) 運搬・搬出作業費（1.2. 各会場内各ブースから出展者等への搬出作業）

- ・人件費 作業員（作業責任者を含む）
- ・車両費 輸送車、輸送機材運搬車両、人員輸送車両
- ・資機材費 搬出用資材・機材
- ・出品物等の返送（梱包作業は不要）

(4) 事務用品等運搬作業

- ・事務用品輸送費

当協会（東京都港区赤坂8丁目）から1.2. 会場へ往復輸送（積込作業を含む）
2t 車1台程度で輸送し、各会場へ振り分ける（復路は逆）。

【荷物量】 上記（1）～（3）見積書作成のための仮条件となります。

1. 石川県政記念しいのき迎賓館

- ・2024 CRAFT MARKET 石川（仮称）段ボール大サイズ150箱（返送時保険料を含む）
- ・2024 TEWAZA LIVE 石川（仮称）段ボール大サイズ20箱（返送時保険料を含む）

2. 金沢21世紀美術館 市民ギャラリー

- ・2024 TEWAZA LIVE 石川（仮称）段ボール大サイズ70箱（返送時保険料を含む）

※1.2 共通 梱包・開梱作業は不要（出品者が行います）。

【提出書類】

業務企画書（業務内容を記載）

実施体制表

見積書（1）～（4）

会社概要

第三者委託を行う場合の委託先事業者名及び委託する業務内容

【提出期限】

2024年7月25日(木) 17:00 締切

【提出方法】

- ・提出書類を添付しE-mailでお送りください。(宛先：mag@kougei.or.jp)

【留意事項】

- ・各施設の利用制限等は、それぞれのHP等でご確認ください。

金沢21世紀美術館市民ギャラリー

<https://www.kanazawa21.jp/tmpImages/videoFiles/file-22-1-file-1.pdf>

石川県政しいのき迎賓館施設利用案内

<https://www.shiinoki-geihinkan.jp/howto/>

- ・提出された企画書等は委託先の選定のみを使用します。
- ・提出書類の作成に要した費用、その他参加に要した費用については負担しません。
- ・提出された書類等は、理由の如何を問わず返却いたしません。
- ・委託業務の実施に当たっては、関係法令を遵守すること。
- ・委託業務の遂行にあたっては、伝統的工芸品産業振興協会と緊密な連携のもと、迅速かつ効率的・効果的な遂行を心がけることとする。
- ・その他定めのない事項については、その都度、伝統的工芸品産業振興協会と協議のうえ処理するものとする。
- ・実施に当たっては、担当窓口を一本化し、当協会での打合せ等に対応できる体制とすること。
- ・実施業務については、状況の変化により業務内容等に変更があり得るものとする。

【問い合わせ】

mag@kougei.or.jp へE-mailにてお問い合わせください。

E-mail以外でのお問い合わせにはお答えできかねますのでご了承ください。

担当：一般財団法人 伝統的工芸品産業振興協会 企画部 宮本・石丸・福田
〒107-0052 東京都港区赤坂 8-1-22 メール：mag@kougei.or.jp